

「滝川都市計画の変更および決定（素案）」について、意見を募集します

市は、昨年度改定しました、滝川市都市計画マスタープランに基づき用途地域等の都市計画変更および決定に向けて、市民の皆さまの意見を募集するため、パブリックコメントを実施します。

■素案の縦覧場所（縦覧期間：9月2日(月)～17日(火)）※各日：8時30分～17時15分

- 市役所・・・1階／お知らせコーナー（らせん階段下スペース）、2階／図書館入口付近、4階／都市計画課都市整備係
- 江部乙支所（農村環境改善センター）
- 東滝川地区転作研修センター

※市公式ホームページ（ページID：16268）

■意見の提出方法

縦覧場所に設置してある意見書（様式）に必要事項を記入のうえ、提出用BOXに投函いただくか、市公式ホームページから意見書（様式）をダウンロードし、郵送（〒073-8686、滝川市大町1丁目2番15号 建設部都市計画課都市整備係）、FAX（22-1013）、メール（tosikeikaku@city.takikawa.lg.jp）のいずれかで提出してください。

用途地域とは

地域地区の基本となるもので、都市の土地利用に計画性を与え、合理的な土地利用を図り、住居、店舗、工場など、さまざまな用途の建物の無秩序な混在を防止し、都市の健全な発展を目的として定められるものです。なお、用途地域内においては、建築基準法により、建築物の用途、容積率、建ぺい率、形態などが制限されます。

特定用途制限地域とは

用途地域が定められていない地域において、良好な環境の形成や保持を行うことを目的として定める地域です。なお、地域の特性に応じて合理的な土地利用が行われるよう、建築基準法の規定により地方公共団体の条例で定められていることとなっており、本市においては、農地を保全する観点から「主要幹線沿道地区」「農村環境保全地区」を定めています。

問合先 都市計画課 Tel.28-8038

TIEA（滝川国際交流協会）語学教室〔秋・冬〕

【申込期間】9月18日(水)～9月27日(金) ※申し込みが5人未満の教室は開講しません。

【申込方法】問合先まで電話でお申し込みください。

【受付時間】9時30分～16時30分／土・日・祝日を除く

【期 間】10～3月まで、各教室・全15回を予定しています。



教 室 名		時 間		場 所	定 員	受 講 料
英 会 話	ベーシック昼	木曜日	11：00～11：50	たきかわ観光国際スクエア	各10人 程 度	各13,000円
	ベーシック夜	水曜日	18：00～18：50	街なかひろば 「く・る・る」		
	アドバンス	水曜日	19：00～19：50			
韓 国 語	中 級	木曜日	18：00～18：50			
	上 級	木曜日	19：00～19：50			
	初 級	木曜日	20：00～20：50			
キッズイングリッシュ (小学生向け)	入 門	火曜日	17：00～17：50	たきかわ観光国際スクエア		
	レベルアップ	火曜日	17：00～17：50			

※会員以外の方は、受講料とは別に滝川国際交流協会への入会が必要となります（年会費3,000円）。

※別途テキスト代がかかる教室もあります。

問合先 滝川国際交流協会 Tel.74-8580